

## セーフティ通信

# トラックの助手席 死角つくらないで

～警視庁がトラックの運転手に対する取締りを強化～

## 助手席に大きな荷物を置かないで！

警視庁は、「助手席側に大きな荷物を置くなどにより左側の車外やサイドミラーが見えにくくなり、左折巻き込み事故が後を絶たないため、これまで口頭注意で済ませていたが、悪質な場合には道路交通法違反で摘発する。」と報道発表している。

## 荷物・カーテン・・・巻き込み事故多発！

東京都内では昨年、トラックが絡む死亡事故が82件と前年(59件)の1.3倍に増加。本年も11月1日までに52件と高い水準で、うち2割(11件)が左折時の事故です。

3月には、自転車で青信号を渡っていた小学5年の男児が左折してきたダンプカーに巻き込まれて死亡している。助手席には、荷物が積まれており左側を十分に確認できない状態であった。北海道でも助手席窓にカーテンを閉めて、左折時に高校生の自転車を巻き込んだ死亡事故が発生している。

我々、北海道のトラック業界としても、全く他人事ではありません。長距離トラックの車内は、ドライバーの生活空間となっていることは十分承知しておりますが、助手席にテレビの設置や生活雑貨を山積みにして車外が見えにくくすることは避けてください。整理・整頓して視界を確保してください。

東京方面を走行する機会もあると思いますが、カーテンは勿論、助手席の視界を妨げないようにお願いいたします。

一時停止は2度停止！「確認運転」に徹してください。

運転中の携帯・スマホ使用、メールは絶対禁止を徹底してください。